

地デジの準備、大丈夫ですか？



7月24日のアナログテレビ放送終了までと
わすかです。地デジの準備はお済みでしょうか？
アナログテレビのまま何もしないと、テレビを
見られなくなりますので、「早く地デジの準備を完了してください。」
「どうすればいいかわからない」、「地デジの準備をしたが、テレビが
映らない」という方は、今すぐデジサポ岡山（総務省岡山県テレビ受信
者支援センター）へご相談ください。

役場に地デジ臨時相談コーナーを開設します！

デジサポ岡山では、地デジのあらゆる相談にお応えする臨時相談コー
ナーを役場に開設します。お気軽にご利用ください。

○地デジ臨時相談コーナー（無料）

場所 鏡野町役場本庁ロビー
期間 6月27日（月）～8月26日（金）
時間 午前8時30分～午後5時
詳しくはデジサポ岡山へ。

電話（086）8699-60600

（平日：9時～21時、土日祝：9時～18時）



地デジ詐欺にご注意ください！

地デジ工事業者や放送局を装い、工事の勧誘や、代金の振り込み等
を要求する「詐欺」にご注意ください。国や放送局がお金を請求する
ことは一切ありません。おかしいと思ったらお近くの警察や消費生活セ
ンターにご相談ください。

国民年金

こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しな
ければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変
わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少な
くなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき （厚生年金や共済年 金加入者を除く。）	第1号被保険者となり ます。	・印鑑 （本人自署の 場合は不要）	住所地の 市町村
退職したとき （厚生年金や共済年 金加入者の場合）	第2号被保険者から第 1号被保険者になりま す。 （第3号被保険者に該 当する場合を除く。）	・印鑑 （本人自署の 場合は不要） ・年金手帳	住所地の 市町村
配偶者に扶養され ていたが、配偶者 が厚生年金、共済 年金を辞めたとき	第3号被保険者から 第1号被保険者へ変更 になります。	・印鑑 （本人自署の 場合は不要） ・年金手帳	住所地の 市町村

お問い合わせ先

町民環境課 国民年金係 古市 電話（0868）54-2984
津山年金事務所 国民年金課 電話（0868）31-2363